

移動に関するプロジェクトチーム

(移動に関する課題について)



ほうこくしょきさいしゃ なが い い いん
報告書記載者：永井委員

うんえいかいぎ たんとういん なが い い いん
運営会議の担当委員：永井委員

れい わ がんねん ど へいせい ねん ど じゅうてんこうもく 令和元年度(平成31年度)の重点項目

- ・札幌市の各所でなされてきた移動に関わる議論を整理したうえで、当事者や事業者等にアンケート調査を実施し、札幌市の移動に関する課題の現状をわかりやすく見えるようにする。
- ・次期「さっぽろ障がい者プラン」に向けた提案事項をまとめる。

かつどうがいよう 活動概要

へいせい ねん ど 平成30年度 かつどうじっせき 活動実績 (プロジェクトが立ち上げに向けて)	・平成30年6月20日の運営会議にて「移動課題ワーキンググループ」の立ち上げ ・8月17日、第1回ワーキンググループ開催→10月17日の運営会議でプロジェクトの立ち上げを提案→12月12日の運営会議で承認（令和2年9月末までのプロジェクト）、各部会への参加呼びかけ開始→平成31年度（令和元年度）第1回全体会での承認へ ・平成31年1月31日、第2回ワーキンググループ開催：活動内容や人選について検討→平成31年2月13日の運営会議で提案、4月のプロジェクト設立準備会に向けた準備開始 ・平成31年4月15日、設立準備会開催
れい わ がんねん ど 令和元年度 (平成31年度) かつどうよてい 活動予定	・札幌市の各所でなされてきた移動に関わる議論を整理しアンケートを作成 ・アンケートの実施と結果の集約、意見交換（必要に応じた関係各所へのヒアリング）

	・次期「さっぽろ障がい者プラン」への提案事項について検討
--	------------------------------

課題の概要

課題の概要	課題No.
・平成28年度からは移動支援事業において全身性障がいの対象要件（①）が拡大するなど、徐々に制度の見直しがはかられてきたが、依然として通所（②）のための移動支援の仕組みがないこと、ヘルパーが運転手を兼ねる場合の算定（③）、身体介護の有無による報酬単価の違い（④）などにより、サービスが不足している現状がある。 ・既存の制度の見直しには限界があり、まちづくり（⑤）の観点からも、障がい福祉分野以外の事業者・個人や民間企業などの参画もはかり、全市的に取り組む体制が必要だが、未だできていない。	①22、61、76、 ②5、9、41、48、 93 (通学) 16、19、 42、43、 ③92 ④62、97 ⑤18、26

課題解決に向けた方向性

課題解決に向けた方向性	課題No.
札幌市の各所でなされてきた移動に関わる議論を集約し、課題を整理して、次期「さっぽろ障がい者プラン」への提案を行う。また、プロジェクトの活動自体を関係各所が連携をはかるきっかけとする。	うえ おなじ

プロジェクトの活動期限とそれまでの目標

令和2年9月末（平成32年9月末）までの活動とする。議論集約、課題整理のためのアンケート調査を実施して課題の現状を見える化し、令和2年3月（平成32年3月）までに次期「さっぽろ障がい者プラン」への提案を行うことを目標とする。

こうせいじん
構成員

しめい 氏名	しよぞく 所属
ながい じゅん こ 永井 順子 (さっぽろしじりつしえんきょうぎかい かいちょう 札幌市自立支援協議会 会長)	ほくせいがくえんだいがく しやかいふくしがくぶ きょうじゅ 北星学園大学 社会福祉学部 教授
こたに せい こ 小谷 晴子 (さっぽろしじりつしえんきょうぎかい ふくかいちょう 札幌市自立支援協議会 副会長)	さっぽろ 札幌アシストセンターマザー リじちょう 理事長
わたなべ みつぐ しろいしく ちいき ぶかい 渡邊 貢 (白石区地域部会)	じりつせいかつ 自立生活センターさっぽろ じむきょく 事務局
やまもと あや 山本 彩	さっぽろがくいんだいがく しんりがくぶ きょうじゅ 札幌学院大学 心理学部 教授
たまがわ ゆ な しゅうろう し えんすいしん ぶかい 玉川 侑那 (就労支援推進部会)	ほっかいどうだいがくびょういん 北海道大学 病院 リハビリテーション部 こうじのうきのうしょうがいしえん 高次脳機能障害支援コーディネーター
なかやま みつ お 中山 充夫 (ちゅうおうくちいきぶかい ふくぶかいちょう 中央区地域部会 副部長)	かいご じぎょうしよ 介護事業所いちごいちえ だいひょうとりしまりやく 代表取締役
ひらま えいいち にしく ちいき ぶかい 平間 栄一 (西区地域部会)	スポットウォーキングさっぽろ だいひょう リじ 代表理事

じむきょく
事務局

さっぽろしほけんふくしきょくしやう ほけんふくしぶしやう ふくしか
☆札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課
☆さっぽろちいき
地域づくりネットワーク ワン・オール

運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)における
課題整理状況
(第32回 全体会 資料)
2019/5/21

分冊⑦
【移動】

平成30年度の運営会議にて移動に関するプロジェクトチーム立ち上げに向けてのワーキングチームよりプロジェクト趣旨、構成員について提案。プロジェクト立ち上げを運営会議にて決定。第32回全体会でプロジェクトチームの承認を目指す。

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
41 (H26)	高次脳機能障害の方の日常活動について、送迎の無い事業所への通所に、移動支援を利用できるようにしてほしい。高次脳機能障害は脳の損傷箇所によって非常に特異的な症状が現れるため、新しい道順を覚えることが極端に難しい場合がある。通所の訓練のため、個々の状態に合わせた期間の移動支援利用を認めてもらいたい。(東区24)	移動支援の対象者及び対象となる外出範囲を拡大してほしい。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
だれが なにを いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】 ・「移動」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性(案)を検討した結果、今後はその案をもとに別に検討会議を設けるか、あるいは大学等の機関にも協力してもらい、移動に関する課題について一体的に解決に向けた方向性を整理する予定。 ・平成28年度、「障がいのある方の移動の支援に関するアンケート」を委託相談を対象に実施。 ・運営会議内に移動に関するワーキングチームを設置することを決定。活動内容は主に課題整理と課題解決へ向けての方向性の提案とする。ワーキングチームからの提案内容については、運営会議で検討する。活動期限は、まちづくり推進会議への課題の提案と次期障がい者プランの見直し、方向性の提案を行うまで。(平成30年6月運営会議にて、チームメンバー等決定)	・第28回札幌市自立支援協議会全体会で、移動に関する課題についての重点項目などが承認され、移動に関する全体的検討会の設置を新「さっぽろ障がい者プラン」に盛り込むよう働きかけ。 ・福祉のまちづくり推進会議で、自立支援協議会から出た課題について取り上げられないかという議論がされたが、具体化には至らず。(No.18と26にも関連の記載あり) ・運営会議(H30.12)にて移動に関するプロジェクトチームに立ち上げるためのワーキングチームよりプロジェクト趣旨、構成員について提案。プロジェクト立ち上げを運営会議にて決定。第32回全体会でプロジェクトチームの承認を目指す。	主：移動 副：支援技術・障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
5 (H24)	養護学校からの帰りに、児童デイに通わせたいが、家族が仕事などで送迎することができないため困っている。私的契約で送迎サービスを行っている児童デイの事業所は少なく、あったとしても既に定員がいっぱいである。一方、福祉輸送サービスだと割高で利用できない。(東区5)	●障がい児の通学・通所に利用できる送迎サービスの充実を図る。 ●移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分野以外(教育分野など)とも連携し、解決策を検討する。 ●児童デイサービス事業所のあり方について本質的な議論を行う。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】41の見解と同じ ・福祉の問題、教育の問題と言う分け方ではなく、また普通教育と特別支援教育の問題と移動の確保の問題は別の問題。 ・福祉と教育の現場レベルの意見交換があってもよい。プロジェクトを作って現場レベルの担当者が非公式で話し合っても良いと思う。子ども部会でも同様の問題が出ている。 ・No.11の学内のボランティアの問題も含め、考える。 ・石狩管内特別支援教育ネットワーク連絡協議会には、障がい別(視覚、聴覚、知的、肢体不自由(旧札幌ネット)、病弱)と地域別(東、西、南、北)に部門を分けて関係機関との連携構築などに取り組んでいる模様。 参考情報(旧札幌圏肢体不自由養護学校ネットワーク通信から) http://www.makomanaiyogo.hokkaido-c.ed.jp/sasshinet/sasshinet22.htm ⇒教育と福祉の連携に係る課題検討会を立ち上げて課題整理を行った(25年度実施、26年度から子ども部会にて引き続き検討。また移動に関する課題の一つとしても、41の見解のとおり検討も進める)	(「りがし」との「いけんこうかんけつか」) 【東区との意見交換結果】 ・学校の敷居が高いと感じている。実現したら連携が進むのではないかと期待している。 【参考】 ・障害者総合支援法の改正(平成30年度施行)により、障害福祉サービス等の情報公開制度が創設。項目に「利用者の送迎の実施」があり。 ・運営会議(H30.12)にて移動に関するプロジェクトチーム立ち上げに向けてのワーキングチームよりプロジェクト趣旨、構成員について提案。プロジェクト立ち上げを運営会議にて決定。第32回全体会でプロジェクトチームの承認を目指す。	主：移動 副：教育

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
9 (H24)	移動困難者の通学・通勤・通所が保証されていない。 東区は地下鉄沿線外の移動（交通）が不便である。（東区9） ※個別ケースのため詳細は記載しません。	障がい者の移動の自由を確保するため、移動支援事業の対象要件の見直しを検討するとともに、送迎付きの事業所が増えるような施策を検討する。 ●現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 ●障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。
16 (H24)	障がい児の通学に関して、移動介助が必要なケースに対する支援の必要性。（東区16） ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●市に、移動支援事業の拡大、その他の施策の実施、ガイドラインの柔軟な運用を求める。 ●移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分野以外（子育て分野など）とも連携し、解決策を検討する。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見 解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理 プロジェクトチーム)の見解 を受けた結果、〇〇部会によ る結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。	
【課題整理済】41の見解と同じ 東区だけの課題ではなく、全市的な課題と認識されるため、以下の流れ で、課題解決や情報共有を進める。 【第1段階】 各区地域部会が、各部会の開催時等できるだけ速やかに、各区で障がい 者の通勤・通所に関して課題になっていること及び各区またはある地域で 工夫している事例を集め、まちの課題整理プロジェクトチームへ報告す る。 【第2段階】 まちの課題整理プロジェクトチームが、上記課題及び工夫点を集約し て、それぞれの課題について、解決策を考える部会ごとの役割分担を行 い、課題及び解決策をまちの課題整理プロジェクトチームがまとめて、協 議会全体で共有及び全体会(運営会議)に報告する 想定される課題は、移動支援の要件、交通費助成、各事業所や地域での 工夫、実際の対応など ※通学の課題は「福祉と教育の私的勉強会」に委ねる	・地下鉄沿線外等、本人のみ ならず、環境が原因となってい ることも大きい。 ・通所の送迎加算は通所人数 に応じて設定されているが、 送迎1件あたりに平均しても 150円。 ・雪国という事情も勘案して 特区があってもよいのではな いか。制度の話ではあるが、 国に訴えていく要素もある。 ⇒第32回全体会で移動に関す るプロジェクト承認を目指 す。プロジェクト承認後は、 プロジェクトの課題として検 討。	主：移動 副：教育
【課題整理済】41の見解と同じ		主：移動 副：教育

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
19 (H25)	障がい児の通学に関して、移動支援が必要なケースに対する支援の必要性。(相談1) ※個別ケースのため詳細は記載しません。	・移動支援の通学利用に関わる利用条件が限定的。 ・経済的に負担の少ない通学に使える移動支援の社会資源がない。
42 (H26)	4月特別支援級の小学1年生に進級する軽度発達障がいの男子。下に幼稚園に入園する弟があり、母親一人では2人を別々の幼稚園、学校に送れないため、移動支援の通学利用でヘルパーを利用したいという希望があったが、身体介護なしで単価も安く、時間帯もヘルパーが都合がつかなくて対応してもらえない事業所が見つからなかった。(相談11)	移動支援の通学利用は、必要とする人たちの時間帯がかぶるため、ヘルパーが足りずに対応してもらえない。尚且つ、身体介護なしの支給決定だと単価が安く引き受けてもらえる事業所がない。
43 (H26)	母が精神障がい、障害児の登校の付き添いや送り出しができず、不登校になってしまっている事例等。(相談12)	移動支援が、申請により通学にも利用できるような制度は拡充されたが、実際に支援してくれるヘルパー事業所が極端に少なく苦慮している。事業所が見つからないために家族が多大な負担を強いられたり、児童が不登校になっていたりという事例が多く存在する。
18 (H24)	●車いす利用者など、移動に支援を要する場合、冬季の選挙となると、投票所までの移動に苦慮する。 ●郵便による不在者投票の条件に該当しない場合も移動に支援が必要な人がいる。(北区2)	冬季の投票について

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】41の見解と同じ		主：移動 副：教育
【課題整理済】41の見解と同じ ・子ども部会に情報提供	※一定の改善が見られたため、一度取組み終了。	主：移動 副：教育
【課題整理済】41の見解と同じ 子ども部会に情報提供	※一定の改善が見られたため、一度取組み終了。	主：移動 副：教育
【課題整理済】41の見解と同じ 北区地域部会及びまちの課題整理プロジェクトチームが、協議会全体で共有し、課題に対する意見を集約して、関係機関(選挙管理委員会等)へ伝える。 ⇒41の見解と同じ。「移動」に関する課題とまとめて整理する。 ・中央区選管に確認。 期日前投票はオンラインなので、セキュリティの強い線を使う必要があるため、例えば中央区は中央図書館でできないか検討した。 移動支援などは利用可。 郵便による不在者投票は国の法律なので、市町村が変えることはできない。	【福祉のまちづくり推進会議】 冬季投票の際の移動のことは、郵送対応や各種福祉サービス等が使えることに加え、投票所における合理的配慮のとりにくみについても選挙管理委員会でも工夫を進められていることから、推進会議の場で外部有識者から有効な意見が見込まれないと判断された。 (No.41にも関連の記載あり) ※一定の改善が見られたため、一度取組み終了。	主：移動

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
22 (H25)	内部障がいにより身体障害者手帳1種1級所持の方。 買い物など外出の際にヘルパーと一緒に同行して欲しいが移動支援の対象者にならない。 ヘルパーが必要な理由は、現在酸素を常時装着、1日6Lの酸素が必要なため、外出の際は自身で1本酸素を持ち、予備に1本ヘルパーなどに持ってもらわないと外出が難しい状況。また、居宅介護の家事援助では一緒に買い物に行くことができないため移動支援での外出を希望。家族は同居しているが夫も精神障がいがあり、子どもも受験や就職活動で援助ができない状況。(相談4)	・身体障害者手帳取得の方の「移動支援」の支給決定時の対象者が限定されすぎている。
26 (H25)	身体障がいがあり、車椅子や松葉杖を使用して車への移乗が可能な方。 今までは父親の自家用車での送迎で平日(月～金)最寄り駅の真駒内駅まで送ってもらっていた。その際には駅長の許可を得てバス乗降ゾーンで自家用車への移乗を行っていた。父親がアルツハイマーになり、免許を返上することで送迎者が不在に。タクシーを利用しようとしたが、冬場の真駒内駅からタクシー乗り場までは、除雪も不十分で歩行者一人がようやく歩ける状況で駅からタクシー乗り場まで行くことができない。タクシーでバス乗降ゾーンでの移乗を許可してもらおうとしたが、駅長が許可しても市民の理解を得られないということで許可が降りなかった(バス乗降ゾーンへのタクシー乗り入れ禁止)。(相談8)	・移乗が必要な方には真駒内駅周辺の環境が良くない。 ・冬場の除雪が行き届かない。 ・市民の理解が不十分。
48 (H26)	現在、就労継続B型事業所に通所しているが、冬期間、雪で外出が困難になるために利用が難しいとの相談があった。事業所から最寄りの駅まで送迎を行っているところはいくつかあったが、自宅からの送迎は殆ど行われていない。生活介護事業所も自宅からの送迎をしているところはいくつかあったが、相談者宅からだと難しかった。ぬくもりサポートも検討しているが、ボランティア登録者が近くにいないが難しい。タクシー1メートルで行ける事業所も探したがなかった。(相談17)	電動車椅子の方への冬期間の外出支援について

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】41の見解と同じ	・平成28年3月29日付け 札幌市移動支援事業における対象者要件の拡大及び移動支援ガイドラインの改定について(通知)により対象者拡大。 【参考】札幌市移動支援ガイドライン http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/jiritsushien/documents/idoushiengaidorain.pdf <u>※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。</u>	主：移動
【課題整理済】41の見解と同じ ※南区地域部会の構成員が「真駒内チーム」として有志で集まり、市で募集していた真駒内まちづくりアイデアコンペに応募した。集まって議論した内容や独自に真駒内チームが調査した結果などをもとに、今後南区地域部会でも検討を進める予定。	【福祉のまちづくり推進会議】 真駒内駅については再開発地域に指定されておりまちづくり計画を作成する予定であり、所管課に対して計画策定時に検討いただくよう依頼した。(No.41にも関連の記載あり) <u>※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。</u>	主：移動
【課題整理済】41の見解と同じ		主：移動

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
61 (H26)	移動支援の対象要件が厳しい。 胸椎損傷や片麻痺の方の、外出における事故報告が多々見受けられる。 コンビニ等の入口付近が傾斜になっているところや、飲食店等の入口が段差になっているところが未だ多くあり、入店時に後方への転倒事故が起きている。 精神疾患を抱えている方が地域移行しても、公共の交通機関の利用を戸惑い、病院へ行けないとの報告が多々見受けられる。 両下肢麻痺や片麻痺の方が1人で外出することは容易ではなく外出先でもかなりの制限がある。(東区)	身体障害で2肢に障がいがあり外出が困難な場合、精神障害で外出が困難な場合も、移動支援が利用できるようにしてほしい。 病名・症状に対して対象要件を拡大してほしい。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
だれ 誰が なに 何を いつ いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】41の見解と同じ	【参考】 さっぽろしいどうしえんじぎょう ・札幌市移動支援事業における対象者要件の拡大及び移動支援ガイドラインの改訂について(通知)【札幌第6451号/平成28年3月29日】により、平成28年度より肢体不自由の方の対象者要件が2肢以上に拡大。 さっぽろしいどうしえんがいのらいん ・札幌市移動支援ガイドライン http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/jiritsushien/documents/idoushiengaidorain.pdf ※一定の改善が見られたため、一旦取り組み終了	主：移動 副：支援技術・障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
62 (H26)	移動支援の身体介護有・無は不要ではないか。 身体介護有・無の基準は食事・排泄に介助を要するか否かと なっているが、それは居居内における基準であり、実際に外出 した際は、トイレの設備が整っていないかったり、人混みだつた りと身体介護無の方でも身体介護を必要とする。 また、身体介護無で認定を受けている新規利用者のため、事 業所を探し、「身体介護は有ですか？無ですか？」と聞かれ る事が多く、移動支援サービス事業所につなげるのが困難な状 況になっている。(東区)	移動支援の対象者は、外出の際に必ず身体介護が必 要となることから、身体介護有・無という基準は必要 ないのでは。
76 (H27)	移動支援の対象は3肢以上であるが、身体機能だけでなく認 知機能の低下が見られ、ひとりでの外出が困難な方の支援をど のように考えるべきか。(相談) ※個別ケースのため詳細は記載しません。	難病により、認知機能の低下も見られる方の外出支 援について 移動支援ガイドラインの見直し ・現在(H24.4付け)のガイドラインに難病が含まれ ていない ・3肢以下の方で区分認定されており、移動が「部分 的に支援が必要」以上の人が移動支援の利用に該当し ない根拠が知りたい。 ・「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラ ン2015」のパブリックコメント(2015年の11/24まで) に意見を出す予定 ・相談部会定例会で、高次脳機能障がいの方の記憶障 がいに関係する外出支援必要性も

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
だれが なに 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】41の見解と同じ ・身体介護無で受けてくれる事業所が少ない～単価が違う ・地区担当の調査は自宅での状況～外出時は異なる ・身体介護有無の基準が、自宅と外出時で異なることを反映できない		主：移動
【課題整理済】41の見解と同じ ・精神科の受診は？精神障がいでの移動支援利用は？ →精神科受診は不明。精神障がいでの移動支援支給はされにくい。	【参考】 ・移動支援事業における対象者拡大及び移動支援ガイドラインの改訂について(通知) 【札幌第3号／平成30年4月2日】により、難病者児に対象者拡大。 ・札幌市移動支援ガイドライン http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/jiritsushien/documents/idoushiengaidoraion.pdf ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。	主：移動

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
83 (H28)	40代男性、両下肢機能全廃（中途障害）。ごく短距離であれば屋内で壁や手すりを使って伝い歩きする事はできるが、段差の移動は困難。スポーツタイプの車いすを自走して日常的に外出しており、屋外移動の交通手段として公共交通機関も利用している。そんな本人の声。 ・『車いすマーク』の付いた路線バスがあるが、車いすの人が普通に利用できるわけではなく、バスの営業所に利用の予約を入れて、車両にスロープを積み込んで置く等の依頼をしないと利用できない。バス停で、他のお客さんとバスの到着を待っていて、車いすマークのバスが来ると、他のお客さんは私に「乗らないのですか？」と声を掛けてくれるが、「予約したバスじゃないよ乗れないんです」と説明すると、皆不思議そうな顔をする。でも、それが普通の感覚なのだと思う。車いすマークが付いているのに車いすが乗れないバス。路線バスの車いすマークはいつの間にか何の表示しているのだろうか。また、状況によっては予約した路線バスの到着時刻に自分が間に合わない事もある。そうするとまた予約を入れ直さなければならぬ。 路線バスに簡易式スロープを常備するなど、車いすの人も、いつでも、どこでも路線バスを使えるようにすることはできないのだろうか。【相談】	【課題】 車いすの方が路線バスを使う時の困りごと 【考えられる解決策】 ・各バス会社への依頼（行政、関係機関、団体） ・積極的に簡易式スロープ購入費用の割引 ・バス会社にスロープの使用使用方法や介助方法のレクチャーができるような機会 ※地域づくり委員会への相談の可能性を含む 【同様のケース】 ・予約してないことを理由に、乗車を拒否され、営業所に差別を訴えた ・当事者団体が事例を持っていないだろうか？ ・1日のスケジュールを全部決めて予約しなければならぬ。トイレに行くだけで、予約したバスを逃してしまうこともある ・交通局に問い合わせをしたら録音されるので、そういう声を残しては

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】41の見解と同じ 障がい福祉課のバリアフリー担当に報告。検討結果のフィードバックを。	どのような検討結果だったのかのフィードバックの内容は不明。 2019年度立ち上がる移動に関するプロジェクトチームで改めてこの課題について考えていく。	主：移動

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
92 (H28)	移動支援について 公共交通機関が利用できない障がい者、公共交通機関だけでは目的地に行くことができない障がい者は、ヘルパー等が運転する車で目的地に行くしかなく、有償運送契約を締結して、移動支援制度を利用している。 ヘルパーが運転する車を利用し目的地まで移動した場合、車を運転をしている時間は、常時支援が行える状態にはないとの理由で、移動支援の算定対象にならないとされている。【東区】	障がい者にとっては、ヘルパーが車を運転すること自体支援と言えるのであり、障がい者が、有償運送契約と移動支援の二重に負担する制度を軽減してほしい。 また、利用者が固定していることで、実際に利用したいときに使えないことがある。 特に、冬場は最寄駅までの移動も難しく、札幌の特性として、冬場だけでも運転する時間を算定対象として認めてもらいたい。
93 (H28)	就労継続支援事業所の送迎について 就労継続支援事業所に通所する場合、利用者の通所のための送迎をしている事業所は少なく、通所に移動支援も利用できないため、障がい者は事業所に通所できずに困っている。【東区】	障がい者の社会参加を促すため、多くの就労継続支援事業所が利用者を送迎できるようにしてほしい。 家族の支援が得られず、自力で通所（外出）ができない障がい者は、引きこもりが常態化してしまう。 事業所が送迎してくれるようになれば、障がい者の引きこもりが減っていくはず。 事業所が送迎しない理由などについてアンケートを実施し、事業所が抱える課題を探ってみてはどうか。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見 解	結果	カテゴリ
だれ 誰が なに 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理 プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会によ る結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。	
【課題整理済】41の見解と同じ		主：移動
【課題整理済】41の見解と同じ	【参考】 ・平成30年度報酬改訂の際 に、就労継続支援A型につい ては、自ら通うことが基本で あることを再度徹底。	主：移動

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
97 (H28)	23歳女性、知的障がい、療育手帳B、障がい支援区分4。 移動支援（身体無）の支給決定済。1事業所がサービス提供を 実施していたが、提供日数が減少。新たに事業所を探すことと なり、A事業所がサービス提供可能となる。顔合わせの際、A事 業所側から、区分4を理由に、行動援護への切り替えを強く進 めるような発言を何度もされる様子が見られたが、本人の現状 等の説明をし、A事業所も納得した上で契約。その後2度ほど サービス提供実施。しかし、その後、年末年始のサービス提供 について、回数を増やせないかという相談を、当相談室からし たところ、このまま移動支援（身体無）の支給では報酬的に採 算が合わないので、せめて移動支援（身体有）、もしくは行動 援護への切り替えを進めて貰うか、できなければサービス継続 は難しいとの返答をもらう。結果として、契約解除となった。 A事業所側の対応については日弁連でも事例としてあげている が、そもそもの報酬単価の低さについても課題であると感じて いる。【相談】	【課題】 移動支援（身体無）の報酬単価について 【考えられる解決策】 移動支援（身体無）の報酬単価の見直し。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見 解	結果	カテゴリ
だれ 誰が なに 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理 プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会によ る結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。	
【課題整理済】41の見解と同じ		主：移動

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
68 (H26)	行動障害が強くあり、変化に対して脆弱で、支援方法や人（ヘルパー）が変わることで不穏になってしまう自閉症のある方について、今まで移動支援を利用していましたが、サービスの更新をきっかけに区役所から行動支援に切り替える通達があった。しかし、今までサービス提供をしていた事業所では、行動支援を実施できるヘルパーが限られており、今までのようなサービス提供ができないという話になってしまった。事業所を変更すると、支援方法や人が変わってしまい、精神的な不安や行動障害の悪化を家族は心配し、困っている。（相談）	移動支援の支給について ①家族と支援者で区役所に事情を話に相談に行く。 通常であれば、相談室として、行動支援を実施できる事業所を探していくということが考えられるが、本人の特性を踏まえた場合、事業所を変更することで、例えば引き継ぎをしたとしても支援方法や人が変わる等の多くの変更により、精神的な不安と行動障害の悪化が想定される事案について、安易に事業所を探して変えるということは得策とは考えられない。 ②区によっては個別の事案について移動支援から行動支援の切り替えについて、柔軟に対応しており、ニーズや支援の必要性を検討する中で、移動支援のまま支給されている状況がある。希望する支援をできるだけ受けることができるよう、長期的には行動支援に切り替えることができる体制を整えつつ（サービス利用計画に盛り込む等）、移行期間としてとらえながら移動支援の支給決定していくのはどうか。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見 解	結果	カテゴリ
だれ 誰が なに 何を いつ いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理 プロジェクトチーム）の見 解を受けた結果、〇〇部会によ る結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。	
【課題整理済】 13 の見解と同じ	※一定の改善が見られたた め、一度取組み終了。	主：行政の 仕組 副：移動

